



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	556
登録日	令和元年5月7日

名称	株式会社ヒラヤマ
代表者職名・氏名	代表取締役 郷式 千鶴
所在地	〒899-0217 出水市平和町1012
電話番号	0996-62-7657
ホームページアドレス	<a href="http://www.hirayama-syoukai.co.jp/">http://www.hirayama-syoukai.co.jp/</a>
業種	建設業
業務概要	自然環境保全や循環型社会形成の実現に向けて廃棄物の適正処理とリサイクル化に積極的に取り組んでおります。 ◎解体公事業／土木工事業／建築工事業／産業廃棄物処理業・収集運搬業／有価資源回収業／一般貨物運送業
行動計画期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 (2018年4月1日～2021年3月31日)
行動計画の主な内容	<p>目標1) 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業や育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報の提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年 4月 対象者が出てきた場合、速やかにリーフレットを渡し、利用を促す。</li> </ul> <p>目標2) 小学生までの子を持つ従業員の残業時間を、一般の従業員の2分の1以下とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年 8月 対策委員会を設置、具体的方策の検討、対象者を選別、周知を行う。</li> </ul> <p>目標3) 令和2年7月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 元年 8月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握</li> <li>令和 元年 10月 社内検討委員会で具体的方策を検討</li> <li>令和 元年 11月 有給取得促進の取り組みを開始</li> </ul> <p>目標4) 子供が保護者である社員の働いているところを実際にみるができる「子供参観日」を令和2年7月までに実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2年 5月 社内検討委員会で具体的方策を検討</li> <li>令和 2年 6月 社員に対しての参観日実施の連絡</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>• 令和 2年 7月 参観日の実施, 社員へのアンケート調査, 次回に向けての検討</li></ul>
こんな両立支援に取り組んでいます	